

ものづくり産業の振興と地域経済の発展について

【経済部会】

長野県では、本県への企業立地を促進し、雇用の確保と地域経済の発展を図ることを目的として「信州ものづくり産業投資応援条例」を制定し、県内に一定額以上の生産設備を取得又はリースし、かつ、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に、助成金を交付している。

平成25年度の県内総生産（名目）における ものづくり産業（製造業）の総生産額（名目）は約25パーセントで、経済活動別の構成比では最も高く、この制度は大変意義あるものではあるが、現実的には、特に中小企業においては、新たな生産設備の取得が新たな雇用を伴わず、助成の対象とならないケースが少なくない。

企業が新たな生産設備を取得することで操業を継続し、雇用の確保や地域経済の発展にも繋がることから、新規常勤雇用者数や生産設備の取得価格など、県条例の基準に満たない企業のために独自の助成を行っている市もある。

現在の経済、雇用情勢や国、県、市町村等の役割分担等も踏まえながら、ものづくり産業の振興が地域経済の持続的発展と雇用の確保につながる更に効果的な制度となるよう再検討を要望する。